

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を執行するので、庄原市条件付一般競争入札実施要綱第6条の規定により公告する。

令和 7 年 9 月 30 日

庄原市長 八谷 恭介

記

1. 入 札 物 件

第一川東公営住宅改築工事(2・3工区) <庄原市東城町川東>

予定価格 ￥135,200,000-(税抜)

工 期 契約締結の日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

※本案件においては最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札をした者は失格とする。なおこの価格は開札まで非公開とし、開札後に公表する。

最低制限価格の算出式は下記のとおりとし、この式によって算出された価格が上記予定価格の85%～92%の範囲内となれば、その価格に決定する。この範囲内とならない場合は、範囲内となるよう価格を調整後、決定する。

算出式: 直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費 × 68%

なお最低制限価格の設定における具体的な事項については、「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」に記載しているので、よく参照のうえ入札に取り組むこと。

2. 入札に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庄原市において、建設工事の入札参加資格を有する者
- (2) 対象工事に係る業種「建築一式工事」について、本社または契約権限を有する支店・営業所等を広島県北部建設事務所管内に有する者
- (3) 庄原市内に本社または営業所等を有する者は、令和7年度庄原市建設工事入札参加者名簿「建築一式工事」に記載されているランクがAであること
- (4) 庄原市内に本社または営業所等を有する者は、令和7年度庄原市建設工事入札参加者名簿「建築一式工事」に記載されている平均完成工事高が、本案件の予定価格以上(税抜)あること
- (5) 庄原市外に本社または営業所等を有する者は、直近の経営事項審査結果通知書において、「建築一式工事」の年平均完成工事高が本件の予定価格(税抜)以上あること
- (6) 庄原市外に本社または営業所等を有する者は、過去 10 年間に、「国土交通省告示第 15 号、業務報酬基準(設計料算定基準)別添2 建築物の用途等による類別 2 から 12 に該当する建築物」(表1)に示す種別の建築物の施工実績(新築、改築、増築または改修に限り、延べ面積、木造・非木造の別は問わない。)を元請として有していること。(共同企業体としての施工実績は、出資比率 30% 以上のものに限る。)
- (7) 対象工事の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島県建設業者等指名除外要綱または庄原市建設業者指名除外基準要綱(平成 17 年庄原市告示第 131 号)の各規定による指名除外を受けていない者
加えて建設業法(第 28 条第 3 項または第 5 項)の規定による営業停止処分を受けていない者
- (8) その他庄原市条件付一般競争入札実施要綱第 3 条の規定による
…「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」内の、<入札に参加するための資格について>を参照してください。

3. 入札の執行方法 電子入札システムによる。なお書面による参加は、電子入札システムの利用登録をしている者においてパソコン機器等の不具合が起こる等、止むを得ない事情がある場合のみに認める。電子入札システムの利用登録をしていない者の入札参加は認めない。

4. 落札者の決定

本件は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をしたものが2以上ある場合は、電子入札システムにおける電子くじによ

り落札者を決定する。

入札に参加するために必要な資格のない者のした入札は、無効とする。

5. 入札の日程等

	日時等	注意事項
入札参加申請	令和7年9月30日(火)～ 10月3日(金) 9:30～16:00	電子入札システムにて申請すること。 電子入札システムを利用することができない者は、庄原市役所本庁管財課か最寄の支所へ書面にて申請すること。最寄の支所へ書面を提出した場合は、その旨を必ず本庁管財課へ連絡すること。 なお参加申請時に下記の書類については、 <u>電子入札システムから申請する際にデータファイルとして添付するか、申請するのと同じタイミングで電子メールにて送付するか、または紙書類を持参すること。</u> ①「2. 入札に参加できる者の条件」の(5)に示している直近の経営事項審査結果通知書の写し ②「2. 入札に参加できる者の条件」の(6)に示している事項を証明する書面の写し(コリンズの竣工時カルテ、自治体が発行する施工実績証明等)
入札参加資格 審査結果通知	令和7年10月6日(月) 9:00～16:00	電子入札システムによって申請した者には電子入札システムによって通知し、書面にて申請した者には電子メールまたはFAXにて通知する。
仕様書閲覧 日時・場所	令和7年9月30日(火) 公告開始時間より	庄原市ホームページ「入札・契約のページ」にて、仕様書の電子データ(PDF形式等)を公開する。
入札 日時等	令和7年10月22日(水) …9:00～17:00 10月23日(木) …9:00～16:00	電子入札システムによる。 書面によって入札に参加する者は、上記期間内に庄原市役所管財課へ入札書を封書に封印して持参すること。(郵送による入札は認めない。)
開札 日時等	令和7年10月24日(金) 9:00～12:00	電子入札システムにより入札参加者に開札結果を通知する。開札結果は庄原市ホームページに公表する。

6. 入札保証金 免除

7. 契約保証金 要

8. 支払条件 前払金:有 部分払:有

9. 工事費内訳書の提出…必要とする

電子入札システムにより入札を行う者は、電子入札システムから提出すること。書面により入札に参加する者は、入札書を提出する際に内訳書を封書に封印して提出すること。

内訳書に記載した金額と入札書の金額は一致させること。一致しない場合は、入札を無効とする。

なお、工事内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。

10. 工事担当課 環境建設部 都市整備課 建築係(連絡先:0824-73-1151)

11. その他

(1)本件入札は庄原市契約規則、庄原市建設工事執行規則、庄原市条件付一般競争入札実施要綱及び庄原市電子入札実施要領の規定による。

(2)条件付一般競争入札のトップページ等にある「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」を参照した上で本件に取り組むこと。

入札に関する問合せ先:庄原市 総務部 管財課 契約係

tel:0824-73-1203(直通) fax:0824-72-3322

e-mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp

(表1)

国土交通省告示第 15 号、業務報酬基準(設計料算定基準)別添2 建築物の用途等による類別2から 12 に該当する建築物

類型	建築物の用途等	
	第1類(標準的なもの)	第2類(複雑な設計等を必要とするもの)
2 生産施設	組立工場等	化学工場、薬品工場、食品工場、特殊設備を付帯する工場等
3 運動施設	体育館、武道館、スポーツジム等	屋内プール、スタジアム等
4 業務施設	事務所等	銀行、本社ビル、庁舎等
5 商業施設	店舗、料理店、スーパーマーケット等	百貨店、ショッピングセンター、ショールーム等
6 共同住宅	公営住宅、社宅、賃貸共同住宅、寄宿舍等	分譲共同住宅等
7 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	—
8 専門的教育・研究施設	大学、専門学校等	大学(実験施設等を有するもの)、専門学校(実験施設等を有するもの)、研究所等
9 宿泊施設	ホテル、旅館等	ホテル(宴会場等を有するもの)、保養所等
10 医療施設	病院、診療所等	総合病院等
11 福祉・厚生施設	保育園、老人ホーム、老人保健施設、リハビリセンター等	多機能福祉施設等
12 文化・交流・公益施設	公民館、集会場、コミュニティセンター等	映画館、劇場、美術館、博物館、図書館、研修所、警察署、消防署等